

# ホットな消費者ニュース



～あなたの地域の危ない商法・21年6月臨時号

## ★ 「収入を得るつもりが・・・」福祉を謳った就職商法に注意！

(福岡県消費生活センター)

### (相談事例)

『障がい者手帳所持者も歓迎！』と広告で求人募集している福祉事業所に面接に行ったところ、ここで働くには出資金180万円が必要だと言われました。2ヶ月後に返すという約束だったので支払いましたが、その後も会社用のパソコンや車の購入を次々と勧められ、お金がないので断ると消費者金融から借金をしろと脅されました。怖くて辞めたいのですが、出資金を返してくれません。

### (事例処理)

書面にて出資金の返金を請求するよう助言し、事業者が応じない場合は法的手続を検討するよう勧めました。

### (アドバイス)

福祉事業というと聞こえがいいのですが、このように始めに出資を募ったり商品を買わせる事業者は要注意です。必ず返金すると言って消費者を安心させますが、なかなか返金に応じない場合が多く、訴訟をしたとしてもお金が返ってくる可能性は高くありません。面接に行っても不審を感じた場合は、毅然とした態度で断るようにしましょう。

困ったときは、  
気軽にご相談  
下さい



### ●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県	092-632-0999	(日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999	(第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999	(土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700	
飯塚市	0948-22-0857	
宗像市	0940-33-5454	

\* 電話のかけ間違いにご注意下さい。